

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和5年12月教育委員会会議：定例会

期 日 令和5年12月20日（水）開会 午後3時00分
閉会 午後4時03分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員 柴内 靖 委員

傍 聴 者 1名

出席職員 教 育 長 圓城寺 一雄(再掲) 教育部参事(学務課長事務取扱) 村上 武宏
教育部参事(指導課長事務取扱) 榎本 泰之 教育総務課長 菊間 明美
教育センター所長 松原 和弘 社会教育課長 舎人 樹央
文化課長 猪股 佳二 教育総務課企画財務班長 平野 昌彦
学務課学事班長 曾田 一幸 指導課保健給食班長 岩井 好弘
教育総務課企画財務班 伊藤 浩司
事務局 教育総務課教育総務班長 千々岩和代 教育総務課教育総務班 實川 和博

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より2件報告

12月1日に開催した校長会議、12月8日に開催した教頭会議について報告する。

どちらにおいても、今年度の教育活動を振り返り、それを次年度に反映させてもらいたい。その中で特に授業改善についてお願いした。具体的には、コロナ禍にあって校内研修等が十分に実施できずに、新しい学習指導要領が廊下で止まっていないか、しっかり検証していただきたいということである。小学校では現行の学習指導要領が導入されて4年目、中学校では3年目となる。この学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びを教室で

実現するために、私なりの考えを伝えたところである。

主体的な学びの捉え方として、児童生徒が自ら授業を振り返り、心に浮かんだことを素直に表現できる振り返りが主体的な学びにつながるのではないかということ。それから対話的な学びとしては、授業中に分からないと気軽に発することができて、仲間にここが分からないと伝えと、仲間がとことん教えてくれる雰囲気づくり。心理的安全性の高い教室環境の確保が真の対話的な学びにつながるのではないかということ。それから深い学びについては、これを覚えておくと一生役に立つものと捉えて、教師が一生覚えておくとよいことを意識した授業づくりが肝要ではないか。このようなことを話して、各学校で今年度を振り返って次年度の授業改善について推進をしていただきたいという話をした。

次に、佐倉型カリキュラムの推進について。現在の学校の教育活動を見直す中で、一度精査した中で内容の充実を図っていく。そういう機会として佐倉型カリキュラムの検討をお願いしたいということを話した。

最後に、児童生徒に対し、教え育むという教員の仕事は、その使命や責任を根底にしっかり持って、自ら専門性や創造性を発揮して主体的に子どもに関わっていく職業であり、その教員の姿勢や言動あるいは人間性によって、教育の基盤となる信頼関係が築かれるものである。そのように考えているということを伝え、職場風土の醸成に尽力をいただきたいと校長会議、教頭会議でそれぞれ話したところである。

② 令和5年11月市議会定例会について【教育総務課長】

資料1 ページ、令和5年11月定例会佐倉市議会議決結果一覧である。11月市議会定例会は、11月20日（月）から12月19日（火）までの30日間を会期として行われた。

初めに、教育委員会に関連する議案等について。資料は、令和5年11月定例会佐倉市議会議決結果一覧。議案第1号、議案第15号、議案第16号は賛成多数により原案どおり可決。議案第17号は賛成全員により原案どおり可決。議案第27号は12月8日に先議され、賛成全員により原案どおり可決。議案第28号は賛成全員により原案どおり可決となっている。

続いて資料3 ページ。陳情第6号については、賛成少数により不採択となっている。

議決結果のうち、議案第28号については、12月19日の議会最終日に追加の議案として上程され、賛成全員により可決された。

補正予算について、詳細は別添資料、議案第28号佐倉市一般会計補正予算（11月・追加分）である。11月補正予算については、11月15日の教育委員会会議において議決をいただいたところであるが、その後、11月市議会定例会に追加で補正予算を提案する必要性が生じた。極めて短期間で補正予算を調整することとなり、教育委員会会議に諮る期間が取れなかったことから、今回内容を報告させていただくものである。

資料1 ページ、総括である。11月補正額（追加分）として太枠で囲っている部分である。その左側の11月補正額は、11月の教育委員会会議で議決いただいた部分に係るものである。歳入歳出とも、1,694万7,000円の増額と

なる。

続いて資料3ページ、歳出予算である。9款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費、8、学校給食物価高騰対策支援事業1,694万7,000円の増額。これは給食食材費の高騰による影響を保護者が負担する給食費への転嫁を防ぐため、児童生徒用に学校給食の米やパンの主食を市が公費調達しようとするもので、必要な経費を計上するものである。

資料2ページ、歳入予算である。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,694万7,000円の増額は、先ほど歳出で説明した学校給食物価高騰対策支援事業に対して活用する国の交付金を計上するものである。

続いて、一般質問について報告する。答弁記録の1ページ、教育委員会関係の質問については、11名の議員からあった。質問及び答弁の概要については、10ページから46ページまでとなる。主な内容としては、部活動地域移行に関する事、教職員の労働安全衛生に関する事など、多岐にわたる内容であった。

③ 佐倉市文化財保存活用地域計画の認定について【文化課長】

佐倉市文化財保存活用地域計画については、文化財審議会、教育委員会会議において審議いただいている。12月15日（金）に国の文化審議会が開催され、文化財分科会において、佐倉市文化財保存活用地域計画の認定が文化庁長官に答申され、同日付で認定された。

資料の2番に書いてあるとおり、県の文化財大綱に関連して、各市町村の文化財保存活用に関するマスタープラン兼アクションプランである。少子高齢化等の社会状況の変化で、地域の文化財や文化遺産が消失、散逸の危機に面している。それら緊急の課題となっており、平成30年に文化財保護法の改正で市町村による計画策定が制度化された。本市においては、これらの問題、課題に対応するために、多数の様々な時代の文化財の保存、活用を通じて、市民、市外の方も含め佐倉に関わる方、地域コミュニティーでまち全体を元気にしていくことを目指して計画を策定している。

概要であるが、期間は令和6年から令和13年までの8年間。将来像としては「文化財でまちを元気に!」、目標として「佐倉に関わる全ての人が、身近に歴史文化を感じられるまちに」としている。計画の方向性としては3つ上げており、この「知らない」を「知っている」には地域の文化財を知ること。また「知っている」を「好き」には地域の文化財に興味を持ってもらうこと。「好き」を「守りたい」には興味を持った方に地域の文化財を守り伝えていただきたい。このような3つの方向性を掲げている。

④ いじめの件数について【指導課長】

11月末日のいじめの認知件数は、小学校が250件、中学校が192件の合計442件である。毎月行われている学校支援アドバイザー会議が12月8日（金）にあり、その中で、学校は子どもたちの様子を非常に丁寧に捉えて対応しているという報告を受けている。今後も、校長会議、教頭会議を通して学校支援アドバイザーとの連携、子どもたちの状況を多面的に捉えるために、校内で情報を確実に共有すること、いじめの早期発見、即日対応を確実に実施するように指示していく。

⑤ 感染状況について【指導課長】

11月13日から12月15日までの感染症の状況について報告する。インフルエンザ1,099名、新型コロナウイルス感染症29名、溶連菌感染症25名、咽頭結膜熱10名、水痘9名、流行性角結膜炎6名、感染性胃腸炎2名、アデノウイルス2名、流行性耳下腺炎1名。

11月13日以降もインフルエンザによる学年閉鎖、学級閉鎖が引き続き多くあり、学年閉鎖が7学年、学級閉鎖が40学級となっている。新型コロナウイルス感染症による閉鎖はなかった。

《委員から報告》

感染症の追加の報告をする。先週、第50週、12月11日から12月17日、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症について。インフルエンザ、印旛市郡医師会内の定点当たり34.63。これは前の週、第49週が39.13なので、少し減少している。その前の第48週が定点当たり34.21なので、第49週に少し増加しているが、また減少しているということである。これに対して新型コロナウイルス感染症がずっと増加してきている。先週、第50週、12月11日から12月17日、定点当たり5.92まで増加した。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の差であるが、インフルエンザはコロナの5.85倍である。これは前の週、第49週が9.38倍であったので、比率が大体半分になっている。新型コロナウイルス感染症が増えて、インフルエンザが若干減っているという傾向である。

なお、第48週、新型コロナウイルス感染症は定点当たり3.75、このときのインフルエンザとの比率が9.12倍。比率は一旦第49週、上がったのだが、先週はまた半分ぐらいの比率になったと。新型コロナウイルス感染症の注意を改めてしていただきたい。ただし、冬休みに入るので、あとは家庭での注意を。

インフルエンザの予防接種について、まだ医療機関のほうも余裕があると思うので、今からでもこれからの流行に向けての予防を。それから、新型コロナウイルス感染症の予防接種については、大分少なくなってきており、予定数に達していない場合が出てきている。副作用を見ていると、今までの株よりは少ないので、もし副作用がきつくてという方も今回は予防接種を考えてもいいかもしれない。

それから、溶連菌感染症について、これも先週、第50週、定点当たり9.56ある。感染性胃腸炎も11.93なので、どちらもやはり注意をしていただくと。学校が冬休みに入るので、家庭での注意を。また、年末年始に向けて生活が乱れるかもしれないので、その辺も注意をお願いしたい。

3 協議事項

協議事項（1）第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画（素案）について
教育総務課長より上程協議題の説明

内容：本計画は、第3次佐倉教育ビジョンの計画期間のうち、令和6年度から9年度までの中期4年間に推進していく個別具体的な教育施策を策定するもので、教育委員会内の各所属と検討協議を進め、資料のとおり案をまとめた。

本日、素案について協議いただき、来年2月定例教育委員会会議で議決をいただきたい。

概要について説明する。基本的には、前期推進計画を踏襲しながら必要な時点修正を行っているので、変更箇所を中心に説明をさせていただきます。

まず、添付資料、第3次佐倉教育ビジョン前期・中期の事業数比較について、前期推進計画では、再掲事業数を除く総事業数は86事業であったが、中期推進計画では80事業となっている。事業の増減について説明する。

(1)、重点事業については、旧のナンバー49、「コミュニティカレッジさくら」が事業終了となった。(2)、重点・新規事業については、ナンバー2、「GIGAスクール構想の推進」とナンバー14、「部活動地域移行の推進」が新規追加となり、旧のナンバー66、「佐倉図書館の整備」が事業終了となった。

(3)、通常・新規事業については、旧のナンバー35、「感染症対策支援」が新型コロナウイルスが5類相当に引き下げられたので、新規事業から通常事業、ナンバー27、「学校教育における健康教育の推進」に包含した。また、旧のナンバー78、「市史資料整理保存事業」が通常事業へ移行した。(4)、通常事業については、旧のナンバー30、「小中学校グラウンド整備」など旧5事業が類似事業へ統合した。

続いて、第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画（素案）の1ページから2ページ、改訂に伴い時点修正を行った部分を着色している。

資料2ページの最後の段落、来年度から文化行政部局が市長部局へ移管されるが、教育ビジョンについては、中長期的な視点に立って佐倉の教育について基本理念や方針を定めているので、第3次佐倉教育ビジョンを推進、実現するため、文化部局の事業については引き続き中期推進計画に掲載する旨を記載している。

4ページ以降については、左側に現在の前期推進計画、右側に中期推進計画を掲載している。4ページから8ページまでの事業一覧については、修正部分を着色している。

続いて資料9ページ、施策の方向性、(1)、「学力向上・学習内容の充実に取り組めます」であるが、右側の一番下の囲みの部分、今後の方向性の中で二重線で引かれている部分、GIGAスクール構想の要素を取り入れて、全ての児童生徒が状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を整備していく旨を追記している。

資料10ページ、右側の表の2番目、ナンバー2、「GIGAスクール構想の推進」を重点・新規事業として加えている。4年後の目標としては、授業にICTを活用して指導する能力があると回答する割合について、100%を目指すこととしている。

次に、13ページ、施策の方向性、(2)、「豊かな人間性を育む教育に取り組めます」であるが、右側の一番下の囲み、今後の方向性の中で二重線が引かれている部分、部活動地域移行の要素を取り入れ、少子化が進む中でも児童生徒がスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保する旨を追記している。

次に、14ページ、右側の表2番目、ナンバー14、「部活動地域移行の推進」を重点・新規事業として加えている。4年後の目標としては、部活動地域移

行を進めることにより、活動が楽しくなったと感じる生徒の割合について80%を目指すこととしている。

次に、20 ページ、施策の方向性、(3)、「良好な学習環境を整備します」であるが、右側の一番下の囲み、今後の方向性の中で、今後の学校施設の在り方について検討を進めていく旨を追記している。

次に、34 ページ、左側の表3番目以降、ナンバー56 から58の事業、35 ページの左側の表1番目のナンバー59の事業については、社会教育課、公民館、図書館で実施していた佐倉学事業を34 ページ右側の表3番目のナンバー55の「生涯学習における佐倉学の推進」として一つに統合している。なお、34 ページ、35 ページの右側の表に「ナンバー56 へ統合」となっているが、正しくは「ナンバー55 へ統合」であるので、訂正をさせていただく。

次に、39 ページ、左側の2段目、ナンバー69、「図書館システムの運用」については、その上の表、ナンバー62、「図書館施設の環境整備」に統合した。

大きな変更点については以上であるが、このほか細かな時点修正や文言整理を行い、今後4年間で取り組んでいく内容に修正している。

最後に、資料編の48 ページ、教育委員会組織図については、現在の教育委員会内の組織を記載しているので、来年4月1日以降に文化行政を市長部局に移管する旨を米印で追記している。

《協議事項についての質疑概要省略》

4 教育長閉会宣言